

患者さんへ

通院日数と通院状況を指標にした不登校の介入効果の検討

この研究は、通常の診療で得られた記録を使って行われます。このような研究では、国が定めた指針に基づき、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得ることができる場合には、研究の目的を含む研究の実施についての情報を提示して適切な同意を得ることが必要とされています。同意いただける場合は、その旨を担当者にお伝えください。また、適切な同意を得ることが困難な場合には、研究の目的を含む研究の実施についての以下の情報を公開し、拒否できる機会を保障することが必要とされています。

1. 研究の対象

2024年4月～2025年3月に和泉市立総合医療センター小児科で、不登校診療に関わっていた医師の診療を受けられた患者さん

2. 研究目的・方法

小中学生の不登校児童数が12年以上増加を続けており社会的な課題となっています。不登校診療ガイドラインでは「医師と患者さんの関係構築」や「継続した受診が子どもと家族の安心感を高めること」の重要性が述べられていますが、これらを数値で評価した研究はほとんどありません。本研究では、不登校で通院する患者さんを対象として、通院日数と通院状況を表す3つの指標（通院継続・ドロップアウト・医師と患者さん間の合意による通院終結）を用いて診療録等の情報から検討を行い、今後の不登校研究に役立つ指標を提案することを目的とします。これにより、不登校診療における継続的な関わりの重要性を明らかにする知見が得られると考えられます。

研究の期間：施設院長許可後（2026年5月予定）～2026年12月

3. 情報の利用拒否

情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんのご家族等で患者さんの意思及び利益を代弁できる代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしません。また、同意いただいた後であっても、いつでも撤回できます。その場合は、「6. お問い合わせ先」までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。ただし、同意の撤回またはご了承頂けない旨の意思表示があった時点で既にデータ解析が終わっている場合など、データから除けない場合もあり、ご希望に添えない場合もあります。

4. 研究に用いる情報の種類

情報：年齢、性別、初診日時、既往歴、通院状況、登校状態、起立性調節障害の症状、検査結果等

5. 個人情報の取扱い

収集したデータは、誰のデータか分からないように加工した上で、統計的処理を行います。国が定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に則って、個人情報を厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行います。

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

和泉市立総合医療センター 小児科 部長 坂東賢二(研究責任者)

住所:和泉市和気町 4-5-1

電話:0725-41-1331

作成年月日：2026年05月10日（第1.0版）

雛形 2024.11.01sp